

復帰突然変異試験(Ames 試験)

<試験方法>

試験菌株	以下の 5 菌株を使用します。 <i>Salmonella typhimurium</i> TA98, TA100, TA1535, TA1537 <i>Escherichia coli</i> WP2uvrA
方法	検体を菌培養液と混合し、平板培地に重層して培養します。生育したコロニーを計数し、陰性対照で形成されたコロニー数と比較します。検体を処理した試験群のコロニー数が、陰性対照のコロニー数の 2 倍未満の場合は陰性、2 倍以上の場合は陽性と判定します。

<ご依頼に際して>

◆検体必要量

検体の必要量：5 g 程度(液体の場合、10 g 程度)。

※包装の開封による検体の変質が懸念される場合は、1 g×5 包装以上、ご用意ください。

また、包装の開封後、デシケーター等への保管を希望される場合はあらかじめお伝えください。

◆検体が固体の場合

検体は微粉末の状態(目安：粒径 250 μ m 程度)でご提供ください。

※弊財団にて粉碎作業が可能な場合もございますので、ご依頼の際にご相談ください。

※医療機器等が検体の場合、抽出液を試験に用いる場合もございます。

◆検体中の微生物

試験の際に、検体由来の微生物コロニーが生育すると、コロニーの計数に影響が出ることから、試験前に予備検討をおこないます。検体由来の微生物の生育が認められる場合には、検体の滅菌処理が必要となります。弊財団では高圧蒸気滅菌(121℃, 15 分間)又は濾過滅菌が実施可能です。

◆GLP 対応

検体が医療機器の場合のみ GLP 対応の受託をしております(医療機器 GLP)。

※試験目的が認証マークの取得や承認申請の場合、GLP 対応を必要とする場合があります。

お手数ですが、申請先の機関等にご確認ください。